

リスク管理規程

決裁者 社 長 申請責任者 総務担当取締役
起案担当者 総務部長

制 定 平成18年10月 1日
改 正 平成28年 8月 1日 社達第1779号

(目 的)

第1条 この規程は、リスク管理業務をグループ経営における重要業務と位置付け、その遂行に必要な体制、運営に関する基本的事項を制定するものである。

(適用範囲)

第2条 この規程は、取締役ならびに従業員およびその他当社と労働契約を結び当社の業務に従う者すべてに適用される。
② この規程により、リスク管理を行う範囲は、当社および「関係会社管理規程」に基づいて当社により指定された関係会社とする。

(リスク管理の考え方)

第3条 当社のリスク管理は、各部門での自主管理・自主点検を基本とし、計画、実施、点検、改善の一連の業務サイクルにより、継続的に実施する。そのリスク管理の目的、考え方は、以下のとおりとする。

- 1 この規程において、リスク管理とは、「業務の有効性と効率性の確保」、「財務報告の信頼性の確保」、「法令遵守」および「資産保全」の達成を目的とし、その阻害要因となるリスクを識別、分析し、リスクへの対応として内部統制の整備、改善を行うこと（リスクの評価と対応）をいう。
- 2 内部統制は以下の基本要素から構成されることを念頭に、リスクに対応して適切に整備、改善する。
 - ア 統制環境
内部統制の基盤であり、組織の気風を決定し、組織に属する全ての者の統制に対する意識に影響を与えるもの。経営理念／経営方針・経営戦略／行動規範／組織構造／規程など。
 - イ 統制活動
経営者の命令および指示が適切に実行されることを確保するために定める方針および手続であり、業務プロセスに組み込まれて遂行するべきもの。決裁・承認手続／権限付与／職務分掌・内部牽制／業務の継続的記録など。
 - ウ 情報と伝達
必要な情報が識別、把握および処理され、組織内外および関係者相互に適時かつ適切に伝達される体制と仕組み。
 - エ モニタリング
内部統制が有効に機能していることを継続的に評価する体制と手続。業務に組み込まれた自主点検／独立的評価・内部監査／自主点検結果の報告・監査結果の報告など。
 - オ ITへの対応
業務の実施における情報システムの適切な利用と統制。内部統制の他の要素を実現するための情報システムの活用／IT全般統制（情報システムの企画、開発、運用・保守管理の手順、情報セキュリティ）／IT業務処理統制（業務に即した、正確かつ網羅的なデータの処理、記録）など。

(リスク管理体制)

第4条 リスク管理を実効ならしめるための体制として、別図に示すとおり、全社総括責任者、部門総括責任者、事務局、実施部門責任者を配置することを基本とする。なお、部門総括責任者の下には、組織体制に応じて、追加的に責任者を配置することができる。

- 1 全社総括責任者は社長とし、全社のリスク管理業務を総括する。また、これを補佐する事務局を総務部に置く。
 - 2 部門総括責任者は、担当部門におけるリスク管理業務を総括する。
 - 3 実施部門責任者は、部門総括責任者、事務局の指示に従い、以下の具体的業務を遂行する。
 - ア 部内におけるリスクに対する内部統制の整備と是正
 - イ 所属員への指示・指導
 - ウ 部内のリスク管理状況の把握と事務局への報告
 - エ リスク発生時の対応と事態の収拾、事務局への状況報告
- ② リスク管理の実施は、以下の通り作成、運用するリスク管理基準に基づいて行う。
- 1 本社部門、事業部門は、別表の各リスク分類に基づいて、総括責任者、事務局の指示・管理の下、更に具体的なリスクと対応する統制、実施部門責任者等を特定し、別に定める様式を用いて、実施部門の最小構成単位（原則、部単位）でリスク管理基準を作成する。
 - 2 リスク管理基準は定期的な管理状況の評価とリスクの洗い出しを通じて、改訂しなければならない。
 - 3 リスク管理基準の改訂は、総括責任者の承認を得て実施する。

（報告体制）

- 第5条 部門総括責任者は、全社総括責任者に対してリスク管理の状況報告を年1回以上実施する。また、全社総括責任者は、全社のリスク管理状況を取締役会に年1回以上報告する。

（内部監査）

- 第6条 内部監査は、「内部監査規程」および関連するその他の規程に従い実施する。

（改廃）

- 第7条 この規程の重要な変更、廃止は、取締役会の決議によるものとする。但し、組織改正等に伴う別表の改訂など、軽微な変更は、社長決裁とする。

[別図](#)

[別表2407](#)

リスク管理基準

2024～2026年度計画および2023年度版を掲載しております
（更新：2024年12月）

[リスク管理計画書\(2024～2026年度計画\)](#)

[リスク管理計画書 2023年度振返り](#)

[コンプライアンスチェックリスト\(23年度年間\)](#)

[コンプライアンスチェックリスト\(24年度上期\)](#)